六八四　工事が完了した件　二九　六
六八五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二九　六
六八六　直轄砂防工事を終了する件　二九　六
六八七　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第四十一条第一項の区域に係る告示　三〇　八
六八八　土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　三〇　八
六八九　特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件の一部を改正する件　三〇　八
六九〇　地方税法施行令に規定する国土交通大臣の証明に関する手続を定める件を廃止する件　三〇　142　三〇八
六九一　平成二十一年国土交通省告示第三百七十四号の一部を改正する件　三〇　142　三〇八
六九二　平成十七年国土交通省告示第千六十三号の一部を改正する件　三〇　142　三〇九
六九三　租税特別措置法施行令第五条の十第五項及び第六項並びに第二十八条第五項及び第六項の規定に基づき租税特別措置法第十一条第一項の表第二号及び第四十三条第一項の表第二号の規定の適用を受ける船舶を指定する件　三〇　142　三一〇
六九四　租税特別措置法施行令第五条の十第五項及び第六項並びに第二十八条第五項及び第六項の規定に基づき租税特別措置法第十一条第一項の表第二号及び第四十三条第一項の表第二号の規定の適用を受ける船舶を指定する件　三〇　142　三一〇
六九五　租税特別措置法第三十七条第一項の表第十八号及び第六十五条の七第一項の表第十九号の規定の適用を受ける船舶を指定する件　三〇　142　三一〇
六九六　租税特別措置法施行令第四十三条の三の規定に基づき国土交通大臣が定める件　三〇　142　三一一
六九七　平成十八年国土交通省告示第四百六十四号の一部を改正する件　三〇　142　三一一
六九八　昭和六十三年建設省告示第千二百七十四号の一部を改正する件　三〇　142　三一二
六九九　平成二十年国土交通省告示第五百十三号の一部を改正する件　三〇　142　三一三
七〇〇　平成五年建設省告示第千九百三十一号の一部を改正する件　三〇　142　三一〇
七〇一　平成十九年国土交通省告示第四百七号の一部を改正する件　三〇　142　三一〇
七〇二　平成十四年国土交通省告示第二百七十一号の一部を改正する件　三〇　142　三一〇
七〇三　平成二十一年国土交通省告示第三百八十三号の一部を改正する件　三〇　142　三一〇
七〇四　進入管制区を指定する告示の一部を改正する件　三〇　143　一八
七〇五　航空機の位置通報点に関する件　三〇　143　二〇
七〇六　航空法の規定に基づき、規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める件　三〇　143　二〇
七〇七　航空路の指定に関する告示の一部を改正する件　三〇　143　二〇
七〇八　航空交通管制圏のうち計器飛行方式により飛行しなければならない空域を指定する告示の一部を改正する件　三〇　143　二〇
七〇九　民間訓練試験空域を指定する告示の一部を改正する件　三〇　143　二〇
七一〇　高速自動車国道に関する件　三〇　143　二一
七一一　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録実務講習事務の全部休止に関する件　三〇　143　二一
七一二　花巻空港の飛行場灯火について告示した事項に変更があった件　三〇　143　二一
七一三　花巻空港の施設について告示した事項に変更があった件　三〇　143　二一
七一四　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　三〇　143　二一


○観光庁


九　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　三　一〇
一〇　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　二四　四


○海上保安庁


一一四―一一七　航路標識に関する件　一　七
一一八　水路測量の実施に関する件　一〇　八
一一九　海上保安庁の航空機の番号及び標識を定める件の一部を改正する件　一三　七
一二〇　水路測量の実施に関する件　一六　六
一二一―一二三　航路標識に関する件　一六　六
一二三　水路測量の実施に関する件　二一　七
一二四　航路標識に関する件　二四　135　四九
一二五―一二八　〃　二七　六
一二九　水路測量の実施に関する件　二七　七
一三〇　大阪湾海上交通センターが運用する江埼船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の一部を改正する告示　二八　八
一三一　船舶気象通報規程の一部を改正する告示　二八　八
一三二　名古屋港海上交通センターが運用する名古屋船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示　三〇　143　二二